

機械器具 50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器（JMDN コード：70949000）
セデント マウスプロップ

【警告】

1. 異常がある場合は速やかに使用を中止すること。

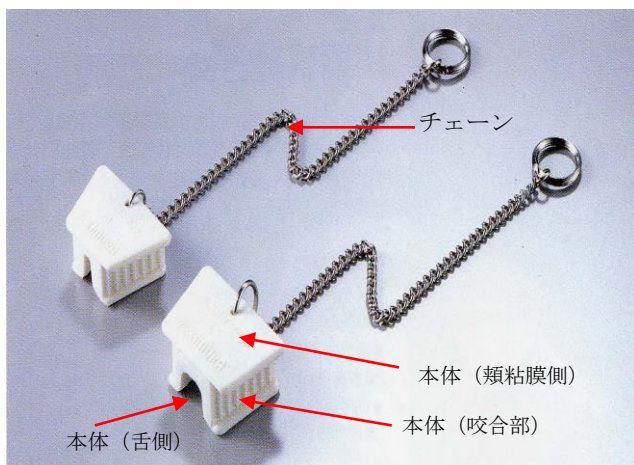
【禁忌・禁止】

1. 歯科医療従事者以外は本製品を使用しないこと。
2. 目的以外の使用の禁止：本製品を歯科治療以外には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造等〕 *

本製品は、楔形の形状で、コの字形に曲げた黄銅板をシリコンゴムで被膜した構造を持つ。



1. 原理

本製品は、本体の咬合部を上顎と下顎の上下の歯列に挿入し咬合させることにより開口状態を保持する。また、取り外しは、チェーンを口腔外へ引き出すことにより行われる。

【使用目的又は効果】 *

本製品は、歯科治療で患者の開口状態を保持するために用いる器具である。

【使用方法等】 *

1. サイズの選択
L・M の 2 種類のサイズがあり、患者の口腔内の大きさや処置する部位に応じたサイズを選択する。
2. 装着方法
本体の頬粘膜側と舌側が口腔内の各々の位置にくるように咬合部を上下の歯列に合わせて挿入する。この際、チェーンは口腔外へ引き出しておく。
3. 脱却方法
本体はチェーンを手でつまみ、ゆっくりと口腔外へ引き出す。
4. 洗浄・消毒・滅菌方法
使用後は直ちに水洗いし、次のいずれかの方法で消毒、滅菌

を行う。

- ・薬液消毒・煮沸消毒・高圧蒸気滅菌（温度設定 121℃）
- ・エチレンオキシドガス滅菌

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

1. 本製品を使用する前には、次の事項に注意すること。
(1) 破損や亀裂及び変性がないこと。
2. 本製品の使用中は、次の事項に注意すること。
(1) 器具及び患者に異常のないことを絶えず注意すること。
(2) 器具及び患者に異常が発見されたとき、患者に安全な状態で、器具の使用を中止するなど、適切な措置をとること。
3. 本製品の使用後は、次の事項に注意すること。
(1) 損傷や変性のないことを確認すること。
4. 保管場所については次の事項に注意すること。
(1) 水のかからない場所に保管すること。
(2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
(3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
5. 本製品は絶対に改造しないこと。

【保管方法及び有効期間等】 *

〔保管方法〕 *

1. 保管場所については次の事項に注意すること。
(1) 水のかからない場所に保管すること。
(2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
2. 保管、設置環境
(1) 周囲温度：10℃～35℃
(2) 周囲湿度：20%～80%RH（結露しないこと） *

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 *

〔製造販売業者〕

株式会社セキムラ
〒174-0056 東京都板橋区志村 1-28-1
TEL. 03-3966-7736

〔製造業者〕

株式会社セキムラ

〔販売業者（販売店）〕 *